

財政状況等一覧表（平成22年度決算）

団体名 野辺地町

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)								
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	備考
一般会計	5,902	5,721	181	164	10	4,291	157	
一般会計等	5,902	5,721	181	164		4,291	157	実質赤字額 -

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業特別会計	263	247	16	16	0	1,660	0	法適用
下水道事業特別会計	22	22	0	0	5	385	385	
国民健康保険事業特別会計	2,205	2,047	158	158	166	0	0	
老人保健特別会計	0	0	0	0	0	0	0	
後期高齢者医療事業特別会計	264	262	2	2	169	0	0	
介護保険事業特別会計	1,395	1,336	59	59	224	0	0	
介護サービス事業特別会計	13	12	1	1	0	0	0	
公営企業会計等 計				236		2,045	385	連結実質赤字額 -
								⑧ (= -(②+⑥))

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用している公営企業である。

※ (②+⑥)が負数の場合のみ

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用している公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	左のうち一般会計等負担見込額	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
青森県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	502	481	21	21	0	5	0	0	
青森県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	140,036	136,879	3,157	3,153	0	3,824	0	0	
北部上北広域事務組合(一般会計)	3,094	3,063	31	29	△ 11	0	647	322	
北部上北広域事務組合(病院事業会計)	2,703	2,816	△ 112	△ 790	586	506	1,640	804	法適用
下北地域広域行政事務組合	6,471	6,417	54	54	0	40	6,204	347	
上北地方教育・福祉事務組合	1,056	1,037	19	19	0	34	8	0	
青森県市町村総合事務組合	790	770	20	20	0	0	0	0	
青森県市町村職員退職手当組合	14,060	12,980	1,080	1,080	0	0	0	0	
青森県交通災害共済組合	212	196	17	17	0	0	0	0	
一部事務組合等 計				3,603	575		8,499	1,473	

⑨

⑩

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)									
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
野辺地町土地開発公社	0	5	5	0	0	157	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			5	0	0	157	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)			
充当可能基金名	平成21年度 決算A	平成22年度 決算B	差引 B-A
財政調整基金	101	156	55
減債基金	1	1	0
その他充当可能基金	323	527	204
充当可能基金計	425	684	259

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

(単位:％(財政力指数を除く))									
財政指標名	平成21年度 決算A	平成22年度 決算B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成21年度 決算A	平成22年度 決算B	差引 B-A
実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	0.94	4.23	3.29	△ 15.00	△ 20.00	水道事業特別会計	86.1	87.6	1.5
連結実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	14.02	15.82	1.80	△ 20.00	△ 35.00	下水道事業特別会計	※	※	
実質公債費比率	10.0	9.0	△ 1.00	25.0	35.0				
将来負担比率	110.3	108.9	△ 1.40	350.0					
財政力指数	0.40	0.39	△ 0.01						
経常収支比率	94.9	90.8	△ 4.10						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
3. 「資金不足比率」について、事業の規模が零となる場合には、「※」で表示している。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成22年度決算による基準である。

【参考】健全化判断比率(実質公債費比率を除く)の算定方法

実質赤字比率 =
$$\frac{\text{実質赤字額 ⑤}}{\text{標準財政規模 ①}}$$

連結実質赤字比率 =
$$\frac{\text{連結実質赤字額 ⑧}}{\text{標準財政規模 ①}}$$

将来負担比率 =
$$\frac{\text{将来負担額 ⑬} - \text{充当可能財源等 ⑭}}{\text{標準財政規模 ①} - \text{算入公債費等の額 ⑮}}$$

・将来負担額 = ③ + ④ + ⑦ + 退職手当負担見込額 + ⑧ + ⑨ + ⑩ + ⑪ + 公的信用保証等に係る損失補償見込額 (百万円)

1,726	(百万円)	0	(百万円)	8,607	⑬
-------	-------	---	-------	-------	---

・充当可能財源 = 充当可能基金 ⑫ + 充当可能特定歳入 + 基準財政需要額算入見込額 (百万円)

10	(百万円)	4,155	(百万円)	4,849	⑭
----	-------	-------	-------	-------	---

・算入公債費等の額 =
$$\text{412 (百万円)}$$
 ⑮

7 健全化判断比率等の分析及び今後の対応方針

(1) 健全化判断比率等の分析

	比率	分 析 欄
①実質赤字比率	－	平成22年度の実質収支額は163,778千円の黒字であり、実質赤字比率はない。 しかし、財政調整基金と減債基金の合計残高は157,109千円とかなり少ないため、新たな財政需要が生じた場合には赤字に陥る危険がある。 また土地開発基金からの年度を越える繰替運用の借入残高が22年度末で63,660千円あり、これを早期に解消することが求められている。 さらに野辺地病院の不良債務解消に多額の負担が見込まれ、健全とは言えない状況である。
②連結実質赤字比率	－	連結での実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率はない。 会計ごとに見た場合も、赤字が生じている会計はない。
③実質公債費比率	9.0%	実質公債費比率は早期健全化基準25%を下回っている。 また前年度より1.0ポイント低下した。 比率の内訳では、「一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金」の占める割合が5割近くになっている。 実質公債費比率は減少傾向であるが、元利償還金は増加傾向となっている。
④将来負担比率	108.9%	将来負担比率は早期健全化基準350%を下回っている。 標準財政規模の増加により昨年度より比率は1.4ポイント低下した。 将来負担比率から見た場合は地方債を増発する余裕があるようにも見えるが、基金残高が少なく償還財源の確保に不安がある。 今後も地方債発行を抑制して行く必要がある。
⑤資金不足比率		
水道事業特別会計	－	資金不足比率はない。 内部留保資金もあり、当面資金不足が生じる見込みはない。
下水道事業特別会計	－	事業休止中であるため、資金不足は生じない。 当面事業休止が続く見込である。

(注) 1 「①実質赤字比率」及び「②連結実質赤字比率」は、赤字がある場合に比率を正数で表示し、黒字の場合は「－」と表示している。
2 「④将来負担比率」及び「⑤資金不足比率」は、将来負担額又は資金不足額がない場合は「－」と表示している。

(2) 今後の対応方針

各比率とも健全化基準を下回っている。しかし町の財政は余裕のある状況とはいえない。
今後も歳入の確保、歳出の削減に努め財政の健全化を図っていく必要がある。